

令和6年度(令和5年度実施)

神戸市立学校園教員採用選考試験 実施要項

神戸市教育委員会

《電子申請(インターネット)受付》

令和5年4月19日(水)10時～5月19日(金)17時まで

適性検査 (WEB受検)

受検期間：令和5年6月16日(金)～6月25日(日)

適性検査を未受検の場合は、令和6年度(令和5年度実施)選考試験を受験することはできません。

第1次選考 (筆記)

●筆記試験 (会場：神戸市外国語大学)

令和5年6月24日(土)：専門教科、教職・一般教養※

※ 教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ、集団面接試験を行います。

《教職・一般教養試験受験者 結果発表日》 令和5年6月30日(金)

第1次選考 (面接)

●集団面接試験 (会場：神戸市総合教育センター)

令和5年7月8日(土)～7月16日(日)のうち1日、指定する日時

(面接官からの質疑応答等)

《第1次選考 結果発表日》 令和5年8月上旬

第2次選考

●実技試験 (会場：後日通知【神戸市内で実施】)

令和5年8月16日(水)～9月1日(金)のうち1日、指定する日時

小学校英語コース (英語実技)

中学校・高等学校 (音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)、幼稚園、養護
(特別支援学校は、志願する教科の内容で実施)

●個人面接試験 (会場：神戸市総合教育センター)

令和5年8月16日(水)～9月3日(日)のうち1日、指定する日時

(模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等)

《最終結果発表日》 令和5年10月上旬

各日程の会場や時間は現時点での予定であり、変更になる場合があります。

必ず個別にお送りする受験票(受験案内)をご確認ください。

目次

1. 神戸市の求める人物像	P. 3
2. 令和6年度神戸市立学校園教員採用選考試験における主な変更ポイント	P. 3
3. 採用選考の資格要件	P. 4
4. 出願区分及び出願要件	P. 4
5. 募集人員	P. 7
6. 選考概要	P. 8
7. 出願手続き	P. 9
8. 適性検査(全志願者対象)	P. 13
※ <u>適性検査が未受検の場合、その後の選考試験を受験する資格を失います。必ず受検してください。</u>	
9. 第1次選考	P. 13
10. 第2次選考	P. 14
11. 加点制度	P. 16
12. 正規教員における採用候補者名簿への登載	P. 18
13. 補欠合格者について	P. 18
14. 大学院進学予定者等に対する特例	P. 18
15. 条件付採用期間について	P. 19
16. 選考結果(個人の成績)の開示について	P. 19
17. 問い合わせ先	P. 19
18. 特例措置区分「大学等推薦区分」について	P. 20
19. 育児休業代替任期付教員採用選考試験について	P. 21
20. よくある質問	P. 22

1. 神戸市の求める人物像

(1) 豊かな人間性にあふれ、子供に寄り添うことができる人

子供に対する深い愛情と思いやりを持ち、いかなる困難にあっても子供の笑顔と成長につながる選択をできる人を、私たちは求めています。

(2) 自律心を備え、多様性を尊重し、協調・協働できる人

常に高い倫理観と規範意識に基づいて行動するとともに、多様な他者との対話やつながりを深め、互いを理解し尊重しながら、協調・協働できる人を、私たちは求めています。

(3) 自らの資質・能力向上のため、学び続けることができる人

時代の変化とともに学校教育に求められる役割や課題が多様化するなか、自己研鑽のために努力し続けることができる人を、私たちは求めています。

2. 令和6年度神戸市立学校園教員採用選考試験における主な変更ポイント

(1) 特例措置区分「臨時的任用教員区分」の要件緩和

特例措置区分「臨時的任用教員区分」の要件を以下のとおり変更します。

	変更前	変更後
要件①	本市の臨時的任用教員として、直近3年間のうち通算2年以上の勤務経験を有する者	本市の臨時的任用教員として、 直近10年間のうち通算2年以上 の勤務経験を有する者
要件②	本市の臨時的任用教員として、直近2年間のうち通算1年以上の勤務経験を有し、かつ出願時においても勤務している者	本市の臨時的任用教員として、 出願時において勤務し、かつ令和5年度末まで勤務の見込みがある者

(2) 第2次選考における小論文試験の廃止

第2次選考における**小論文試験を廃止**します。廃止に伴い、各試験の配点を以下のとおり変更します。

(単位：点)

	満点	変更前			変更後	
		小論文	面接	実技	面接	実技
全選考区分 (実技なし教科)	300	90	210	-	300	-
全選考区分 (実技あり教科)	300	30	210	60	240	60

3. 採用選考の資格要件

下記（１）～（４）のすべてを満たす者

- （１）選考区分の出願に必要な普通免許状の所有者又は取得見込みの者
令和6年4月1日以降有効な免許状に限る。ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込みの者を除く。
- （２）昭和39年4月2日以降に生まれた者
- （３）地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- （４）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心身耗弱を原因とする者を除く）

選考区分	出願に必要な免許状
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
小学校教諭英語コース	小学校教諭普通免許状及び英語の中学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭	志願教科の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状及び 小学校又は中学校又は高等学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

- （注）・本市では、中学校と高等学校は、選考区分「中学校・高等学校教諭」として一括採用しています。中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有する場合でも受験できます。
- ・高等学校教諭の「社会」は、地理歴史、公民の免許をともに所有することが必要です。（平成元年教育職員免許法改正前の高等学校「社会」の免許状を所有する場合は、「社会」の免許状のみで受験できます。）
 - ・「中学校・高等学校教諭」、「養護教諭」区分については、志願時に選択した希望校種を踏まえて、採用後の配属を決定します。（必ず希望校種に配属されるとは限りません。）
 - ・特別支援学校教諭の出願に必要な中学校又は高等学校教諭普通免許状は、P. 7「5. 募集人員」に記載の「中学校・高等学校教諭」選考区分の教科・科目に限ります。
 - ・保健師国家資格合格後に養護教諭2種免許状の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。

4. 出願区分及び出願要件

選考の種別	出願区分	
（１）一般選考	一般区分	
	特例措置区分	現職教員区分
		社会人経験者区分
		臨時的任用教員区分
		任期付合格者区分
		直近2か年1次合格者区分
大学等推薦区分		
（２）障害者特別選考	一般選考に準拠	
（３）離職者を対象とした特別選考		

※上記選考と併せて、育児休業代替任期付教員採用選考試験を実施します。（詳細はP. 21 参照）

(1) 一般選考

<一般区分>

一般選考を志願する者のうち、P. 4「3. 採用選考の資格要件」を満たし、「特例措置区分の出願要件」を満たさない者、及び特例措置区分の出願要件を満たしているが区分適用を希望しない者を対象とする区分。

<特例措置区分>

一般選考を志願する者のうち、P. 4「3. 採用選考の資格要件」を満たし、かつ、次の出願要件に該当する者を対象とする区分。

特例措置区分	出願要件
<p style="text-align: center;">現職教員 区分</p> <p style="text-align: center;">※1 ※2 ※4</p>	<p style="text-align: center;">令和6年3月31日現在、「国公立学校園」又は「私立学校園」の現職の正規教員（任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校長等を含む）として、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）勤務している者。ただし、<u>受験する選考区分及び教科と同一の教職経験に限る。</u>（音楽、美術、養護、栄養については、校種不問）</p>
<p style="text-align: center;">社会人経験者 区分</p> <p style="text-align: center;">※1</p>	<p>次の①又は②に該当する者</p> <p>① 令和5年3月31日現在、「法人格を有する同一の民間企業」又は「同一の官公庁等」において、平成30年4月1日から令和5年3月31日の5年間に、当該企業等にて正規従業員・正規職員として、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者。ただし、上記経験のうち、「国公立学校園」又は「私立学校園」における正規教員（任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校長等を含む）としての勤務経験は除く。</p> <p>② JICA 海外協力隊（青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊）又は文部科学省から派遣された日本人学校又は補習授業校の教員（文部科学省HPに掲載の学校に限る）として、2年以上の派遣経験を有する者。</p>
<p style="text-align: center;">臨時的任用教員 区分</p> <p style="text-align: center;">※2 ※3</p>	<p>次の①又は②に該当する者</p> <p>① 平成25年4月1日から令和5年3月31日の10年間に、「神戸市立学校園」にて、臨時的任用教員として、通算2年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>② 出願時において、「神戸市立学校園」で臨時的任用教員として勤務し、かつ令和5年度末まで勤務の見込みがある者。</p>
<p style="text-align: center;">任期付合格者 区分</p> <p style="text-align: center;">※4</p>	<p style="text-align: center;">令和3年度（令和2年度実施）、令和4年度（令和3年度実施）、令和5年度（令和4年度実施）の教員採用選考において育児休業代替任期付教員として合格し、かつ辞退していない者。ただし、<u>任期付合格時と同一の選考区分・教科を受験する場合に限る。</u></p>

<p>直近2か年 1次合格者 区分 ※4</p>	<p><u>令和4年度（令和3年度実施）又は、令和5年度（令和4年度実施）教員採用選考で、第1次選考に合格し、第2次選考を有効に受験して不合格と判定された者。</u> ただし、<u>直近2か年1次合格時と同一の選考区分・教科を受験する場合に限る。</u></p>
<p>大学等推薦 区分 ※5</p>	<p><u>神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校（英語コース含む）、中学校・高等学校教諭（国語、数学、理科、美術、技術又は家庭）、特別支援学校のそれぞれの校種の資格要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長、研究科長が推薦する者。</u>（詳細はP.20を参照）</p>

※1…第2次選考時に在職・勤務証明等を提出していただきます。在職・勤務期間等の確認ができない場合は、当該選考により取得した一切の資格を失います。

※2…現職の教諭及び臨時的任用教員には、栄養職員を含みます。

※3…臨時的任用教員としての勤務形態（常勤か非常勤か）は問いません。（通算の年数にご留意ください。）

※4…免除の可否は受験票送付時にお伝えします。

※5…推薦書類の内容を総合的に判断し、対象者（第1次選考の筆記試験を免除し、面接試験を実施する者）を選考します。書類選考の結果、対象者として認められない場合は、一般区分志願者とみなします。

（2）障害者特別選考

募集人数：若干名 ※全選考区分対象

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳等の交付を受けている者（下記参照）は、障害者特別選考を受験することができます。
- ・出願する選考区分・教科は問いません。（出願区分は一般選考に準拠します。）
- ・本選考は一般選考と別枠で募集します。一般選考及び離職者を対象とした特別選考と重複して出願することはできません。
- ・**出願においては、電子申請に加え、「障害者特別選考申請書」を別途郵送にて提出する必要があります。（様式は採用ホームページに掲載）**
- ・特別選考を希望する者は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳等の障害の種類および等級がわかるページの写しを申請書裏面に貼り付けて提出してください。
- ・申請書に申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて、実技試験の一部、または全部を免除します。（免除の可否は受験票送付時にお伝えします。なお、記載内容について担当者から連絡させていただくことがあります。）

■障害者特別選考の対象となる手帳等の種類

次の一から三に掲げる手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は**志願書提出時及び受験日当日において有効**であることが必要です。第2次選考面接試験当日、受付で原本を提示してください。）

- 一 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- 二 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- 三 精神障害者保健福祉手帳

(3) 離職者を対象とした特別選考

募集人数：若干名 ※全選考区分対象

本市での正規教員経験を有する者に対して実施する選考です。対象者は、下記いずれかの出願要件を満たす者、かつ受験する選考区分及び教科と同一の教職経験を有する者に限ります。（音楽、美術、養護、栄養については、校種不問です。）なお、退職勧奨により退職した者は、対象から除きます。

出願区分	出願要件
一般離職者区分	令和6年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)として <u>3年以上</u> (休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)の勤務経験を有し、 <u>離職後5年以内の者。</u>
子の養育を目的とした離職者区分	令和6年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)としての勤務経験を有し、 <u>在職中に育児休業を取得後、引き続き子を養育するために離職し、離職後8年以内の者。</u> (ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。)
介護を目的とした離職者区分	令和6年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)としての勤務経験を有し、 <u>在職中に介護休暇を取得後、継続して当該要介護者を介護するために離職し、離職後8年以内の者。</u> (ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。)

※本選考は一般選考と別枠で募集します。一般選考及び障害者特別選考と重複して出願することはできません。

5. 募集人員

(1) 一般選考

選考区分	募集人員	
	正規	任期付
幼稚園教諭	数名	若干名
小学校教諭	135名	80名
小学校教諭英語コース	15名	
中学校・高等学校教諭 国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・技術・ 家庭・英語・工業・商業	130名	20名
特別支援学校教諭	40名	若干名
養護教諭	10名	数名
栄養教諭	数名	若干名
小計	340名	110名
合計	450名	

(2) 障害者特別選考

(3) 離職者を対象とした特別選考

選考区分	募集人員	
	正規	任期付
幼稚園教諭	若干名	
小学校教諭	若干名	
小学校教諭英語コース		
中学校・高等学校教諭 国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・技術・ 家庭・英語・工業・商業	若干名	
特別支援学校教諭	若干名	
養護教諭	若干名	
栄養教諭	若干名	

- (注) ・第2次選考不合格者のうち、上位1割程度を補欠合格者とします。(詳細はP.18参照)
 ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」等と発令します。
 ・中学校・高等学校教諭区分の「音楽」・「美術」の受験者について、中学校教諭普通免許状のみを所有する場合でも、小学校(音楽・図工)に配置され、小学校において学級担任等を担う場合があります。
 ・特別支援学校について、**特別支援学校教諭区分に限らず、他の選考区分の合格者の中から配属**となる場合があります。
 ・特別支援学校教諭区分で採用された場合、特別支援学校だけでなく、基礎免許の校種に応じて、小学校、中学校、高等学校に配属となる場合があります。
 ・全ての校種において、複数校種免許状所有者については、採用後、採用された選考区分と異なる所有免許状の校種へ人事異動を行う場合があります。

6. 選考概要

		適性検査	第1次選考		第2次選考	
			筆記	面接	実技	面接
日程		6月16日(金) ～25日(日)	6月24日(土)	7月8日(土) ～16日(日)	8月16日(水) ～9月1日(金)	8月16日(水) ～9月3日(日)
一般選考	一般区分	適性検査 ※1	教職・一般教養 専門教科	集団面接 教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ受験可	◎幼稚園 ◎小学校 英語コース ◎中高 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語 ◎養護 ◎特支※2	個人面接
	現職教員区分		免除	集団面接		
	社会人経験者区分		専門教科	集団面接		
	臨時的任用教員区分		専門教科	集団面接		
	任期付合格者区分		免除	免除		
	直近2か年1次合格者区分		免除	集団面接		
	大学等推薦区分		書類選考のうえ、免除	集団面接		
障害者特別選考	一般選考に準拠	選択した出願区分に準拠 (実技試験は申請により免除される場合があります。)				
離職者を対象とした特別選考					個人面接	

※1 適性検査は点数化せず、面接時の参考資料とします。なお、適性検査を未受検の場合は、令和6年度(令和5年度実施)選考試験を受験する資格を失います。

※2 特別支援学校受験者は、選択した教科に実技試験がある場合、その実技試験を受験します。

7. 出願手続き

(1) 出願の流れ

出願には、以下の手続きが必要です。

電子申請による出願

令和5年4月19日(水)10時から 5月19日(金)17時まで

※受付期間外は、一切受け付けません。また、「申請到達連絡」の電子メールが届かない場合、出願ができていない可能性があるため注意してください。

電子申請(インターネット)により出願してください。(電子申請以外での出願は受け付けません。)なお、スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。

志願書の提出(筆記試験受験者)

令和5年6月24日(土)

6月6日(火)以降、電子申請システムから「志願書」を印刷し、内容を確認し、(1)写真の添付、(2)署名を行ったうえ、第1次選考筆記試験会場(神戸市外国語大学)に持参してください。

※「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」及び「エントリーシート」の紙での提出は不要です。

志願書の郵送(筆記試験免除者)

令和5年6月16日(金)必着

6月6日(火)以降、電子申請システムから「志願書」を印刷し、内容を確認し、(1)写真の添付、(2)署名を行ったうえ、P.19「17. 問い合わせ先」に記載の送付先まで郵送してください。

※「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」及び「エントリーシート」の紙での郵送は不要です。

「社会人経験者区分」の志願者、「障害者特別選考」の志願者、「離職者を対象とした特別選考」の志願者は、上記のほか、別途郵送提出が必要な出願関係書類がありますのでご注意ください。

(詳細はP.11(2)出願方法<<留意事項>>を確認してください。)

(注)・電子申請による出願が期限内に確認されない場合、出願を無効とします。

・複数回の申請はできません。複数の申請が確認された場合、すべての申請を無効とします。

・出願にあたってご不明な点は、P.19「17. 問い合わせ先」までご連絡ください。

(2) 出願方法【詳細は電子申請の受付開始に伴い、採用ホームページに掲載します。】

<p>はじめに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請には、パソコンのほか、プリンター、電子メールアドレス、Adobe Reader が必要となります。(スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。<u>必ずパソコンを使用して</u>申請するようにしてください。) ・登録された電子メールアドレスにのみ受験票等各種データを送付します。最終結果発表まで使用できる電子メールアドレスを登録してください。 ・出願受付期間終了後(5月19日(金)17時以降)、申請内容は全て変更できません。 ・申請にあたって、特に締切間際など、データの送受信に時間のかかる場合があります。余裕を持って早めに申請手続を行ってください。60分以上システムの画面を更新しないまま利用するとタイムアウトし、入力内容が消えてしまう場合がありますので、保存をしながら電子申請してください。 ・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・申請にあたりご不明な点があった場合は、P.19「17. 問い合わせ先」にご連絡ください。 ・操作方法等については出願受付開始に伴い採用ホームページ内に「電子申請の入力要領」を掲載しますので、確認してください。 				
<p>システム登録 (事前準備)</p>	<p>① 出願には「兵庫県電子申請共同運営システム」への事前登録が必要です。(すでに登録済みの方は改めての登録は不要です。)当該システムにアクセスし、「申請者情報登録」から画面の指示に従い、情報を登録してください。この際に登録した、ID及びパスワードは必ず控えておいてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「兵庫県電子申請共同運営システム」 https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/navi/index.html ※採用ホームページからもアクセスできます。</p> </div> <p>《登録内容メモ》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">I D</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">パスワード</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p>※「申請者情報登録」だけでは、電子申請による出願は完了していません。下欄、電子申請の②及び③の作業を完了してください。</p> <p>※システム登録(①)について(電子申請システムにて生じるエラーメッセージ等への対応) 事前準備として、Webブラウザの設定が必要となります。設定方法については、「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページの「動作環境について」から「1.Webブラウザ/OS」を参照ください。Webブラウザの設定方法については、電子申請サービスヘルプデスク(0120-96-9068)へお問い合わせください。</p> <p>※電子申請システム上で、環境依存文字、旧漢字、「,(カンマ)」等を入力しないようにしてください。漢字の入力ができない場合は代替文字を使用し、志願書類の署名欄に正式に記載してください。</p>	I D		パスワード	
I D		パスワード			
<p>電子申請 (5/19(金) 17時締切)</p>	<p>② 「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページにある「申請先の選択」のタブ(下方にある兵庫県の地図)から「神戸市」を選択し、「教育委員会事務局 教職員課」を選択してください。表示される「手続一覧」の画面から、「神戸市教員採用選考」を選択してください。</p> <p>採用試験出願に必要な事項の入力を求められます。画面の指示に従い、必要事項を入力してください。</p> <p>※身体上の問題(身体の障害等や体調不良)やその他の事由で、受験会場において配慮が必要な場合は、「受験会場等において配慮すべきこと」として、該当欄に入力ください。</p>				

③ 入力が正常に完了した場合、「**到達番号**」及び「**問合せ番号**」が表示されます。
受験票や志願書等の書類をダウンロードする際に必要となりますので、**必ず控えて**
 おいてください。

また、入力完了しましたら、「**申請到達連絡**」が電子メールで届きますので確認
 してください。届かない場合、必ずP.19「17. 問い合わせ先」にご連絡ください。

**【重要】「申請到達連絡」の電子メールが届かない場合、出願が出来ていない（電子
 申請が正常に受け付けられていない）可能性があります。**

《登録内容メモ》

到達番号		問合せ番号	
------	--	-------	--

※到達番号及び問合せ番号は申請終了後、画面に表示されます。

※システム登録 (①) 及び、電子申請 (②・③) は必ず受付期間中 (～5月19日 (金) 17
 時) に完了してください。なお、システム登録 (①) は、受付開始前に登録することもで
 きます。(社会人経験者区分、障害者特別選考、離職者を対象とした特別選考の志願者は
 下記《留意事項》を参照)

※電子申請 (②・③) について、不明な点があった場合は、P.19「17. 問い合わせ先」にご
 連絡ください。また、申請後に申請内容に誤りがあった場合や、内容を修正したいとき
 は、受付期間中 (～5月19日 (金) 17時) に修正してください。(新たに別の電子申請は
 しないでください)。受付期間を過ぎて、申請内容に誤りが生じた場合は、必ずP.19
 「17. 問い合わせ先」にご連絡ください。

「兵庫県電子申請共同運営システム」のページを開き「申請・手続情報」のメニュ
 ーから「申請状況照会」を選択します。「到達番号の形式が 9999999999999999
 (数字のみ) の場合」を選択し、「到達番号で照会」から「到達番号」と「問合せ
 番号」を入力し、照会してください。「取扱状況詳細」の画面から、「補正」を選
 択すると修正できます。なお、修正が完了した際には、「補正処理終了連絡」が電
 子メールで届きますので確認してください。届かない場合は、必ずP.19「17. 問い
 合わせ先」にご連絡ください。

《留意事項》

社会人経験者区分、障害者特別選考、離職者を対象とした特別選考の志願者は、
 電子申請に加えて、5月19日 (金) までに、**別途郵送提出が必要な出願関係書類が
 あります。**

採用ホームページにて必要な書類様式をダウンロードし、必要事項を記入のう
 え、郵送 (**簡易書留**) にて提出してください。なお、当該志願書類の提出が期限ま
 までに確認されない場合は、一般選考志願者とみなします。

《提出期間》令和5年4月19日 (水) から5月19日 (金) **必着**

《郵送先》 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号

神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
 神戸市教育委員会事務局総務部教職員課 (任用担当) 宛

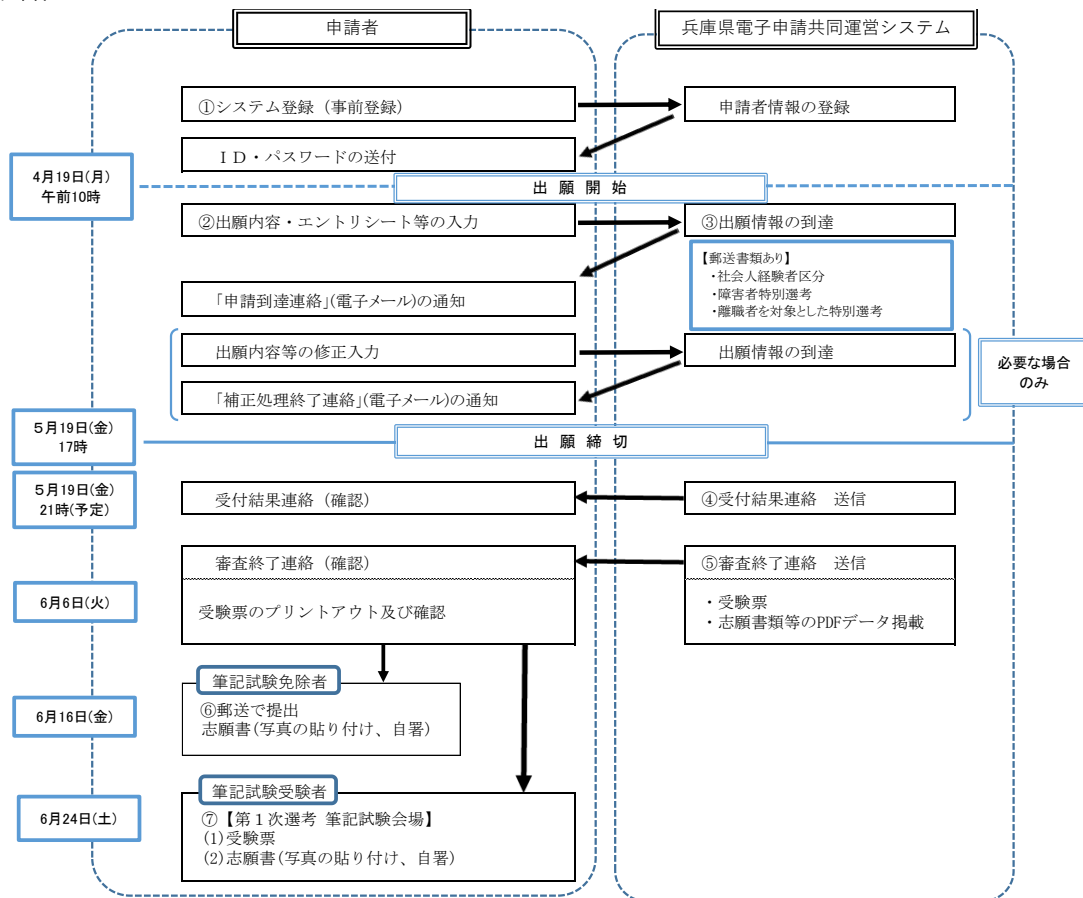
選考の種別等	提出が必要な書類名 (A4 サイズ)
社会人経験者区分	社会人経験者区分エントリーシート
障害者特別選考	障害者特別選考申請書 (裏面に手帳等のコピーを貼付けて提出のこと)
離職者を対象とした特別選考	離職者を対象とした特別選考面接資料

電子申請完了
 のお知らせ
 (5/19(金)
 21時頃)

④ **5月19日 (金) 21時頃を目途**に電子メールで「受付結果連絡」(電子申請によ
 る出願の完了のお知らせ) を登録された電子メールアドレス宛に送付します。5月
 21日 (日) になっても届かない場合は、5月22日 (月) 正午までに、必ずP.19
 「17. 問い合わせ先」にご連絡ください。

<p>1次筆記試験 受験票の確認 (6/6(火) 以降)</p>	<p>⑤ 6月6日(火)に「審査終了連絡」(受験票等の発行通知)を登録された電子メールアドレス宛に送付します。6月7日(水)になっても届かない場合は、6月8日(木)正午までに、必ずP.19「17. 問い合わせ先」にご連絡ください。</p> <p>(1) 当該電子メールから「兵庫県電子申請共同運営システム」のホームページを開き、「申請・手続情報」のメニューから「申請状況照会」を選択します。</p> <p>(2) 「到達番号の形式が 9999999999999999 (数字のみ)の場合」を選択し、「到達番号で照会」から「到達番号」と「問い合わせ番号」を入力して照会してください。</p> <p>(3) 「取扱状況詳細」の画面から、「通知書類一覧」を選択すると、「第1次選考筆記試験受験票」、「志願書」等を取得できます。</p> <p>※第1次選考免除者及び第1次選考筆記試験免除者(現職教員区分、大学等推薦区分、直近2か年1次合格者区分)へ発送する通知書も同様に電子メールにて送付します。なお、大学等推薦区分の推薦書を提出した大学等には、別途郵送にて通知します。</p>
<p>筆記試験 免除者の場合 (6/16(金) 必着で郵送)</p>	<p>⑥ 6月16日(金)必着で、P.19「17. 問い合わせ先」に、志願書(写真を貼り付け、自署したもの)を郵送してください。</p> <p>※「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」及び「エントリーシート」はこちらで印刷するため提出は不要です。</p>
<p>筆記試験 受験者の場合 (6/24(土) 筆記試験会場 に持参)</p>	<p>⑦ 6月24日(土)第1次選考筆記試験会場に、(1)6月6日送付の電子メールより印刷した受験票(2)志願書(写真を貼り付け、自署したもの)を各1部持参して下さい。</p> <p>※「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」及び「エントリーシート」はこちらで印刷するため提出は不要です。</p>

《電子申請のイメージ》



※社会人経験者区分、障害者特別選考、離職者を対象とした特別選考の志願者は、電子申請の他、別途郵送提出する志願書類があります。

8. 適性検査(全志願者対象)

(1) 受検期間 令和5年6月16日(金)から6月25日(日)まで

(2) 受検方法 WEB上での受検となります。詳細な案内は、6月15日(木)に送付します。

なお、適性検査は面接時の資料とするため、配点はありません。

**適性検査が未受検の場合、その後の選考試験を受験する資格を失います。
必ず受検してください。**

9. 第1次選考

(1) 期日・会場 [下表はすべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります。]

試験種類	試験日程	試験会場
筆記試験	令和5年6月24日(土)	神戸市外国語大学
面接試験	令和5年7月8日(土)～7月16日(日) のうち1日、指定する日時	神戸市総合教育センター

- (注)
- ・試験会場は、志願者数等によって変更する場合があります。また、選考区分によって開始時間は異なるため、必ず受験票で確認してください。
 - ・各会場とも駐車できません。近隣住民のご迷惑となりますので、会場近くの送迎もご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。
 - ・悪天候等により試験日程を変更する場合は、採用ホームページにて発信、又は登録の電子メールアドレスへお知らせします。

(2) 試験内容・試験時間・配点等

(単位：点)

出願区分	満点	筆記						面接 ※2	
		科目①	時間(分)	配点	科目②	時間(分)	配点	内容	配点
一般区分	240	専門教科	80	120	教職・一般教養	50	(70) ※1	集団面接	120
特別措置区分	現職教員区分	【免除】	—	—	【免除】	—	—	集団面接	240
	社会人経験者区分	専門教科	80	120	【免除】	—	—	集団面接	120
	臨時的任用教員区分	専門教科	80	120	【免除】	—	—	集団面接	120
	任期付合格者区分	【免除】	—	—	【免除】	—	—	【免除】	—
	直近2か年1次合格者区分	【免除】	—	—	【免除】	—	—	集団面接	240
	大学等推薦区分	【免除】	—	—	【免除】	—	—	集団面接	240
障害者特別選考	240	選択した区分に準拠							
離職者を対象とした特別選考	—								

※1 教職・一般教養試験の点数は第1次選考可否判定には利用しません。

教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者(概ね一般選考受験者数の8割～9割程度を想定)のみ、集団面接試験を行います。

※2 面接は複数の受験者を1組として行う集団面接形式です。

持参物 受験票1部、写真を添付し自署した志願書（「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」及び「エントリーシート」は不要）、HB～Bの鉛筆、消しゴム、腕時計（ウェアラブル端末は除く）、電卓（商業筆記専門試験受験者のみ）

- (注)
- ・受験票及び志願書は必ずプリントアウトしたものを持参してください。電子データは認めません。
 - ・**志願書を忘れた場合は受験できません。本人確認のため、必ず写真を添付してください。**
 - ・不正行為防止のため、スマートウォッチなどのウェアラブル端末の使用は認めず、着用も不可とします。
 - ・試験当日、受験に必要なものの貸し出しには対応できないことがあります。
 - ・受験票に記載の注意事項を必ずご一読ください。
 - ・使用できる電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、音の出る機能や、関数電卓のようなプログラム機能・辞書機能の付いている電卓は使用不可とします。携帯電話・スマートフォン等を電卓の代わりに使用することもできません。

(3) 集団面接試験日程連絡及び第1次選考結果の発表

集団面接試験の日程については、**令和5年6月30日(金)**に、志願者が受験票等送付先として登録した住所に発送します。(筆記試験受験対象者は、試験を有効に受験した者のみ送付します。)**7月5日(水)**までに日程通知が届かない場合は、必ず**7月6日(木)正午までに**、P.19「17. 問い合わせ先」まで連絡ください。なお、一般選考の集団面接受験対象者の受験番号については、**同日14時**に採用ホームページに掲載します。

第1次選考結果については、**令和5年8月上旬**に採用ホームページに掲載します。第1次選考を有効に受験した者には、同日付で結果を発送する予定です。

なお、第2次選考案内も第1次選考結果通知にあわせて通知します。**8月9日(水)**までに第1次選考結果通知書が届かない場合は、必ず**8月11日(金)正午までに**P.19「17. 問い合わせ先」まで連絡ください。

10. 第2次選考

(1) 期日・会場 [下表はすべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります。]

試験種類	試験日程	試験会場
実技試験	令和5年8月16日(水)～9月1日(金) のうち1日、指定する日時	神戸市総合教育センター 他
面接試験	令和5年8月16日(水)～9月3日(日) のうち1日、指定する日時	神戸市総合教育センター

(2) 実技試験内容

選考区分・教科	試験概要	持参物	
幼稚園	ピアノ、表現、運動遊び、実際指導の一場面	運動のできる服装と体育館シューズ	
小学校英語コース	英語による質疑応答・授業場面のロールプレイ	なし	
中学校・高等学校	音楽	移調の筆記問題、ピアノ、アルトリコーダー、歌唱	アルトリコーダー、筆記用具
	美術	着彩デッサン	B～6Bの鉛筆、消しゴム、水彩用具 画板又はカルトン、クリップ
	保健体育	器械運動、陸上競技、バスケットボール	運動靴(スパイクは不可)、体育館シューズ
	技術	木材加工、電気・電子部品組立	作業に適した服、靴
	家庭	裁縫	なし
英語	英語による質疑応答・授業場面のロールプレイ、英作文	筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)	
養護	保健指導及び応急措置	なし	

(注) ・特別支援学校教諭受験者は、志願する教科の内容に従って実施します。

(3) 個人面接（模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等）

詳細は第1次選考結果と併せて通知する第2次選考案内を確認してください。

第2次選考面接試験時に、**取得済みの免許状の写し、最終学校成績証明書**（既卒者）、**在籍証明書**（卒業予定者）、**在職・勤務証明書等、特例措置区分の出願要件を証明する書類**（特例措置区分受験者のみ）、**加点制度の要件を満たす証明書**（希望者のみ）等を提出してください。

《面接試験における評価の観点》

評価の観点
・ 子供一人一人に愛情をもって関わり、温かく寄り添う感性を持っているか。
・ いかなる困難にあっても、子供の笑顔と成長につながる行動がとれるか。
・ 社会人として守るべき法令やルール、マナーを身につけているか。
・ 組織の一員として、互いを理解し尊重しながら協働する意義を理解しているか。
・ 良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力を有しているか。
・ 教育を取り巻く社会情勢の変化に関心を持っているか。
・ 教育者としての責任感・使命感を備え、学び続ける向上心があるか。

(4) 配点

(単位：点)

選考区分	満点	面接	実技	
幼稚園	300	240	60	
小学校	300	300	—	
小学校・英語コース	300	240	60	
中・高校 特別支援学校	実技あり	300	240	60
	実技なし	300	300	—
養護教諭	300	240	60	
栄養教諭	300	300	—	
障害者特別選考	300	※		
離職者を対象とした特別選考	300	300	—	

※ 障害者特別選考において実技試験免除が認められた場合、実技試験の配点を全て面接試験に移行します。
(面接 300点)

(5) 選考結果の発表

令和5年10月上旬に採用ホームページに掲載します。第2次選考を有効に受験した者には、同日付で結果を発送する予定です。

11. 加点制度

- ・第2次選考の合計点(300点満点)に加点します。
- ・加点を希望する場合、電子申請による出願時に申請してください。(出願時以降の加点希望の申し出は受け付けません。)
- ・要件を満たす証明となる書類(詳細は以下の該当する記述を参照)は、**第2次選考の個人面接時に**提出してください。

	加点の種類	加点対象	要件	加点
1	小学校教諭普通免許状所有者	中学校・高等学校教諭区分	小学校教諭普通免許状を所有	6点
2	複数免許所有者	中学校・高等学校教諭区分	志願教科に加え、音楽・美術・技術・家庭の中学校教諭普通免許状を所有	1科目につき6点
3	特別支援学校教諭普通免許状所有者	幼稚園、小学校(小学校英語コース含む)、中学校・高等学校教諭区分	特別支援学校教諭普通免許状を所有	3点
4	情報又は書道免許所有者	中学校・高等学校教諭区分	情報又は書道の普通免許状を所有	1科目につき3点
5	英語資格所有者	全選考区分	指定する英語資格等を所有	3点
6	日本語指導能力を有する者	全選考区分	日本語指導に一定の能力を有する者	3点
7	看護師免許所有者	養護教諭区分	看護師免許を所有	3点

(1) 小学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者への加点

中学校・高等学校教諭区分の受験者で、小学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者に対し、**6点**を加点します。(小学校教諭普通免許状の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(2) 複数免許所有者又は取得見込み者への加点

中学校・高等学校教諭区分の受験者で、出願時に選択する志願教科の普通免許状に加え、音楽・美術・技術・家庭の中学校教諭普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、**1科目につき6点**を加点します。(該当する教科の免許状の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(3) 特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者への加点

幼稚園、小学校(小学校英語コースも含む)、中学校・高等学校教諭区分の受験者で、特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者に対し、**3点**を加点します。(特別支援学校教諭普通免許状の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(4) 情報又は書道免許所有者又は取得見込み者への加点

中学校・高等学校教諭区分の受験者で、情報又は書道の普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、**1科目につき3点**を加点します。(該当する教科の教諭普通免許状の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(5) 英語資格所有者への加点

全選考区分の受験者で、一定の英語資格を有している者に対し、3点を加点します。(資格を所有していることを証明する書類の写しの提出が必要です。) なお、下記の資格は、令和3年4月1日から、令和5年3月31日の間に取得したものに限りです。

加点対象となる英語資格(下記のいずれか一つについて、記載の点数・級以上の場合該当)

校種・教科	ケンブリッジ 英語検定	英検	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL IBT	TOEIC L& R/S&W※
中高英語 特支英語	180	1級	1350	7.0	375	800	95	1845
上記以外	160	準1級	1190	5.5	309	600	72	1560

※TOEIC L&R/S&Wについては、S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで記載

(6) 日本語指導能力を有する者又は有する見込みの者への加点

全選考区分の受験者で、一定の日本語指導能力を有すると認められる者に対し、3点を加点します。具体的には、以下の3つの要件のうちいずれか1つに該当する者が対象です。(下記の該当する証明書類の提出が必要です。)

	要件	証明書類(要提出)
1	大学または大学院で日本語教育主専攻(※1)または副専攻(※2)を卒業または修了していること、またはその見込みであること。 ※1: 日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得すること。 ※2: 日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得すること。	大学または大学院が発行する、当該主専攻または副専攻の卒業または修了、またはその見込みであることが確認できる証明書等
2	日本語教育能力検定試験に合格していること。	日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し
3	学位を持ち、なおかつ文化庁への届け出が受理された420時間以上の日本語教師養成講座を修了している、またはその見込みであること。	大学及び研修の実施機関が発行する、当該養成講座を修了している、またはその見込みであることが確認できる証明書等

(7) 看護師免許所有者又は取得見込み者への加点

養護教諭区分の受験者で、看護師免許を所有又は取得見込みの者に対し、3点を加点します。(看護師免許の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

12. 正規教員における採用候補者名簿への登載

第2次選考において正規教員として合格した者は、神戸市立学校園教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期間は名簿登載の日から令和7年3月31日までです。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合や、選考の受験の申込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

採用は、原則として令和6年4月1日付としますが、令和5年度中に採用することがあります。

なお、選考区分に必要な免許状等の提出がない場合は採用できません。（失効した免許状を保有する者は、免許状が授与された都道府県教育委員会に再授与申請手続きを行い、有効期限のない免許状を必ずご準備ください。）

13. 補欠合格者について

第2次選考において不合格となった受験者のうち、次点合格者を「補欠合格」として、対象者に通知します。採用候補者の中から辞退が生じた場合等には、「補欠合格」対象者の上位から順に繰り上げ合格とし、採用候補者名簿に登載します。

※補欠合格の対象者は第2次選考不合格者のうち、上位1割程度を想定しています。

また、補欠合格の有効期限は令和6年3月31日までとなります。

14. 大学院進学予定者等に対する特例

専修免許状を取得可能な「大学院修士課程」又は「教職大学院の教職修士課程」に、令和5年4月以降に進学した者、もしくは令和6年4月以降に進学することが、令和5年12月31日までに決定している者で、以下の（1）から（4）のすべての要件に該当する場合に、所定の申請書を提出※することにより（第2次選考時に申し出た者のうち、第2次選考正規合格者のみに配布します）採用候補者名簿登載期間を最大2年間（令和9年3月31日まで）延長します。

- (1) 一般区分で出願していること。（大学等推薦区分は対象外）
- (2) 令和6年度神戸市立学校園教員採用選考試験の第2次選考において、大学院在学又は進学を理由として採用の猶予を申し出ること。（第2次選考後の申し出は認めません。）
- (3) 令和6年度神戸市立学校園教員採用選考試験で合格した校種・教科と同じ校種・教科の専修免許状を取得すること。
- (4) 延長する採用候補者名簿登載期間内に大学院修士課程等を修了し、専修免許状を取得すること。

※申請書提出期限：令和5年12月末日（大学院合格通知の写しを添付すること）

15. 条件付採用期間について

採用後、一定の期間は条件付採用（養護・栄養教諭は6か月間、その他の教諭は1年間）となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

条件付採用期間中に教員として不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤（遅刻を含む）、職務懈怠等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

16. 選考結果(個人の成績)の開示について

第1次選考および第2次選考結果の通知において、不合格者に対しては、不合格者中の順位を通知します。また、試験結果の開示を希望する方には、結果発表の後に個別の開示を予定しております。詳細については、選考結果の通知とともにお知らせしますので、ご参照ください。

17. 問い合わせ先

書類送付先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
神戸市教育委員会事務局 総務部教職員課（任用担当）

※提出締切に余裕を持って簡易書留で送付ください。

※封筒の表に「教員採用選考試験志願書類在中」と赤字で記載ください。

電話問い合わせ先

078-984-0636

神戸市立学校園教員採用選考試験ホームページ（採用ホームページ）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/saiyou.html>

※各選考試験結果発表は発表日の14時にこのページで発表します。（合格者の受験番号を掲載）

採用ホームページ



教員採用選考試験に関する最新情報や、結果発表、悪天候による日程変更など、試験に関する緊急情報は、採用ホームページや電子メールにて随時お知らせします。

18. 特例措置区分「大学等推薦区分」について

神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校（英語コース含む）、中学校・高等学校（国語、数学、理科、美術、技術又は家庭）、特別支援学校のそれぞれの校種・教科の出願に必要な普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院、教職大学院の学長又は学部長、研究科長が推薦する者を対象とした出願区分です。

（１） 大学等推薦区分の対象となる選考区分（教科）

小学校教諭、小学校教諭（英語コース）、
中学校・高等学校教諭（国語、数学、理科、美術、技術、家庭）※中学校・高等学校は一括採用、
特別支援学校教諭

（２） 推薦が可能な大学等

推薦を希望する選考区分・教科の出願に必要な普通免許状取得の課程認定を受けている大学、
大学院、教職大学院

（３） 被推薦者の要件

以下の(1)から(4)までのすべての要件を満たす者

- (1) 神戸市立学校教員を第一志望とし、令和6年4月1日より勤務可能な者
(本制度による合格者は大学院進学予定者等に対する特例を使用できません。)
- (2) 神戸市が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者で学業成績が優秀な者
(取得単位のうち、「良以上、または100点満点で70点以上相当のスコア」が8割以上の者に限ります。)
- (3) 上記の大学等に出願時に在籍し、令和6年3月31日までに卒業（修了）見込みである者
(科目等履修生(聴講生)は除く。)
- (4) 推薦対象の普通免許状を現に所有する者又は令和6年4月1日までに取得できる見込みの者

（４） 推薦人数

大学、大学院、教職大学院それぞれにつき、選考区分・教科ごとに3名以内とします。
※小学校教諭は、小学校教諭と小学校教諭（英語コース）それぞれで3名以内の推薦が可能。
※中学校・高等学校教諭は、教科ごとに3名以内の推薦が可能。
※特別支援学校教諭は、受験校種（小学校、中学・高等学校）それぞれで3名以内の推薦が可能。

（５） 推薦方法

推薦者は、被推薦者が在籍する大学等の学長又は学部長、研究科長とし、大学等で被推薦者全員のⅠ. 提出物を取りまとめのうえ、Ⅱ. 提出期限にある期限までに封筒の表側に「推薦書類在中」と朱書きのうえ、P.19「17. 問い合わせ先」に記載の書類送付先まで簡易書留で郵送してください。

Ⅰ. 提出物

- ① 推薦書（神戸市の様式による。採用ホームページよりダウンロードすること）
- ② 成績証明書（大学等の様式による。大学院在学中の者は、大学及び大学院の成績証明書を提出すること。)

Ⅱ. 提出期限

令和5年4月19日（水）から5月19日（金）必着

（６） 出願手続

P.9「7. 出願手続」を参照のうえ、被推薦者自身が行います。

(7) 選考方法等

- ・推薦書類の内容を総合的に判断し、大学等推薦区分の対象者（第1次選考の筆記試験を免除し、面接試験を実施する者。以下、「対象者」という。）を選考します。なお、対象者と認められなかった者は、神戸市立学校園教員採用選考試験の一般区分の受験者とみなします。
- ・**選考結果は、令和5年5月30日（火）に大学等に通知を発送します。**大学等から被推薦者に周知してください。また、対象者へは大学等推薦区分による第1次選考筆記試験免除の旨を記載した「受験票」を、それ以外の者には第1次選考筆記試験の「受験票」を、6月6日（火）にそれぞれ被推薦者が電子申請の際に登録したメールアドレス宛に通知します。
- ・第1次選考結果について、令和5年8月上旬に大学等及び対象者に通知を発送します。
- ・第2次選考を有効に受験した対象者の選考結果については、10月上旬に大学等及び対象者に通知を発送します。
- ・被推薦者は、他の出願区分について重ねて出願することはできません。重複出願を行ったときには、いずれの推薦・出願も無効とします。
- ・大学等推薦区分と障害者特別選考は、同時に利用することができます。その場合、障害者特別選考の募集枠（全校種で若干名）の中で判定を行います。
- ・大学等推薦区分は、被推薦者による出願（電子申請）が、令和5年5月19日（金）17時までに申請完了し、且つ推薦者が提出する推薦書類（推薦書及び成績証明書）が、令和5年5月19日（金）までに教育委員会事務局まで到達していることが必須です。推薦書類が欠けている場合は、自動的に一般区分での出願とみなします。

19. 育児休業代替任期付教員採用選考試験について

(1) 育児休業代替任期付教員の概要

育児休業代替任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事します。任期が決められていること、及び育児休業を取得することができないこと以外、**勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規教員と同様の扱い**になります。また、育児休業代替任期付教員採用候補者名簿に登載された直後の4月1日から3年間は原則として任用されます。（任期が3年未満で発令された場合でも、任期満了の翌日から再度発令され、任用期間に空白は生じません。）

(2) 育児休業代替任期付教員の利点

育児休業代替任期付教員採用候補者名簿登載期間中（最大3年間）は第1次選考が免除されます。（第1次選考免除の詳細については、P. 8「6. 選考概要」を確認してください。）

また、上記「(1) 育児休業代替任期付教員の概要」に記載のとおり、正規教員と同様の職務、勤務条件で神戸市の教員経験を積むことができます。

(3) 募集人員

P. 7「5. 募集人員」に記載のとおり募集します。

(4) 採用選考の資格要件

正規教員同様、P. 4「3. 採用選考の資格要件」に記載のとおりです。ただし、**中学校・高等学校教諭区分の志願者で育児休業代替任期付教員を希望される場合、中学校教諭普通免許状を所有していない者または取得見込みのない者**については、**育児休業代替任期付教員を希望できません。**

(5) 出願手続き

育児休業代替任期付教員の採用選考は、**正規教員の選考と併せて実施**します。**育児休業代替任期付教員への採用を希望しない場合は、電子申請による出願の際に「希望しない」を選択してください。**

(6) 選考結果の発表

令和5年10月上旬に正規教員の選考結果発表と併せて採用ホームページに掲載します。育児休業代替任期付教員に合格した者には、同日付で結果を送付する予定です。

(7) 育児休業代替任期付教員における採用候補者名簿への登載

第2次選考において育児休業代替任期付教員として合格した者は、神戸市立学校園育児休業代替任期付教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期間は名簿登載の日から令和9年3月31日までです。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合、または、選考の受験の申込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合、名簿登載期間中に育児休業代替任期付教員（臨時的任用教員含む）の採用を辞退した場合は、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

(8) 注意事項

- ・任期は原則として1年を超え3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定され、育児休業期間が短縮された場合等には、人事異動を行うことがあります。
- ・名簿登載者が勤務可能な体調でない場合や、教員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用教員として任用される場合があります。
- ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任期付講師」等と発令します。
- ・育児休業代替任期付教員への希望の有無は、正規教員の選考の合否には影響しません。

20. よくある質問

I. 募集人員・採用選考の資格要件について	P. 22
II. 選考区分・出願区分について	P. 23
III. 出願手続きについて	P. 25
IV. 第1次選考について	P. 26
V. 第2次選考について	P. 26
VI. 神戸市立学校園育児休業代替任期付教員採用選考試験について	P. 27
VII. その他	P. 27

I. 募集人員・採用選考の資格要件について

Q1 小学校教諭の英語コースはどのような役割を学校で担うのでしょうか。

A 校内で英語教育の中心的な役割を担っていただく可能性があります。採用当初は他の教諭と同様に担任等の業務を行っていただきます。

Q2 日本国籍を有していない場合でも受験はできるのでしょうか。

A 受験できます。採用する場合には「任用の期限を附さない常勤講師」等として発令します。給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じです。

II. 選考区分・出願区分について

Q1 小学校教諭と小学校教諭英語コースの選考区分の試験内容はどのような違いがあるのでしょうか。

A 英語コースの受験者は、第2次選考で英語による実技試験を行う予定です。また、専門筆記試験の英語問題数が、小学校教諭の選考区分より数問増えます。それ以外の試験内容は、小学校教諭の選考区分と同じ内容となります。

Q2 特別支援学校教諭の選考区分での受験を希望しています。第1次選考の筆記試験で「特別支援学校」の専門教科となっていますが、小学校又は中学校・高等学校の出願教科の筆記試験は受験しなくてもいいのですか。

A 特別支援学校教諭の専門筆記試験は、「特別支援学校」の専門教科のみの受験となります。しかし、実技試験については、中学校・高等学校教諭の出願教科の実技試験を受験していただく必要があります。

Q3 特例措置区分（現職教員・社会人経験者）の出願要件にある「継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）」とは、どのように期間を考えればよいのでしょうか。

A 「継続」とは同一の団体または法人に一日も途切れることなく正規雇用が続いている状態のことです。（人事異動で所属や配属校が変わっても「継続」となります。）「（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）」とは、正規雇用期間から休職及び育児休業等で休んでいる期間を除くことであり、「継続」する期間がリセットするわけではありません。また、「継続」する期間の最初の月と最後の月は一日でも正規雇用期間があれば、その月は「継続」する期間に含め、「休職及び育児休業等で休んでいる期間」は、一日でも勤務した日がある月を除いた期間とします。

【例】

正規雇用期間：令和2年4月30日～令和6年3月1日
育児休業期間：令和3年5月2日～令和4年1月30日

上記の期間の場合、令和2年4月と令和6年3月は「継続」期間の月数に含めます。令和3年5月、令和4年1月は各1日勤務した日があり、「休職及び育児休業等で休んでいる期間」にはなりませんので、正規雇用期間48か月から「休職及び育児休業等で休んでいる期間」7か月を除いた41か月（3年5か月）が「継続」した期間となります。

Q4 社会人経験者の特例措置区分の要件で、「JICA 海外協力隊として2年以上の派遣経験を有する者」とありますが、派遣期間の合計期間が2年以上であれば要件を満たすのでしょうか。

A 満たします。経験した時期に関しても制限は特にありません。なお、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している JICA 海外協力隊（青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊）としての派遣経験が該当するのはもちろんのことですが、その他、文部科学省から派遣された日本人学校又は補習授業校の教員としての経験（現地採用は含みません。）を有する場合も該当します。

Q5 現職教員の特例措置区分について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。

A 私立学校勤務の場合でも対象となります。また、海外の学校の場合は対象となりませんが、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象となります。

Q6 現職教員の特例措置区分で特別支援学校教諭を受験する場合は、現在、特別支援学校に勤務している必要がありますか。

A 原則、特別支援学校に勤務している必要があります。（例外については Q7 を参照）

Q7 他都市で現職の経験があり、特別支援学校に勤務することを前提に採用され実際に勤務していましたが、現在は人事異動で小学校に勤務しています。特例措置区分の現職教員区分で特別支援学校教諭の選考区分で受験することは可能ですか。

A 現在、所属している団体の判断により、他校種へ配属された場合は特例措置区分の対象となる場合があります。詳しくは実施要項に記載している P.19 「17. 問い合わせ先」までご相談ください。

Q8 現在、特別支援学校の小学部に勤務していますが、現職教員の特例措置区分で小学校教諭を受験することはできますか。

A 現職教員の特例措置区分で小学校教諭を受験することはできません。特別支援学校教諭を受験する場合のみ、特例措置区分の対象となります。（例外についてはQ7を参照）

Q9 現職教員の特例措置区分の要件で、「受験する選考区分及び教科と同一の教職経験に限る」とありますが、特別支援学校教諭の選考区分での出願をする場合に、たとえば、小学部、中学部又は高等部のいずれの経験もあるとき、出願できる選考区分及び教科はどのように考えればよいのでしょうか。

A 特別支援学校の各学部をまたぐ形での教職経験のある方が、現職教員の特例措置区分で受験するときは、その所有する基礎免許の選考区分及び教科での教職経験があるものとして取扱います。

なお、単一の学部での教職経験のみの場合で複数の免許を有する方については、その経験のある学部に応じた選考区分及び教科で受験することができます。

Q10 臨時的任用教員の特例措置区分の要件①において、「通算2年以上の勤務経験」とありますが、非常勤講師としての勤務の場合、勤務年数はどのように通算すればよいのでしょうか。

A 常勤・非常勤に関わらず、神戸市教育委員会の交付した辞令の期間の範囲内で実際に勤務した期間を暦月で通算することになります。たとえば、4月2日～9月30日及び10月1日～翌年3月30日の期間であれば、4月～翌年3月は勤務した月としてカウントします（通算12か月）。また、4月21日～7月3日であれば、4月・7月はそれぞれ勤務した月としてカウントします（通算4か月）。

Q11 臨時的任用教員の特例措置区分の要件②において、「令和5年度末まで勤務の見込みがある者」とありますが、現在、臨時的任用教員として発令されている辞令の期間が「令和5年4月1日～令和5年9月30日」の場合でも、出願することはできるのでしょうか。

A 辞令に記載されている期間に関わらず、令和5年度末まで勤務する意思のある者であれば出願することは可能です。ただし、出願時に臨時的任用教員であり、教員採用選考試験に臨時的任用教員区分として有効に受験し、合格した者であっても、令和5年度末の段階で臨時的任用教員でなくなった者は、合格を取り消す可能性があります。

Q12 現在、神戸市立の特別支援学校で常勤講師として勤務しており、小学校教諭普通免許のみを所有しています。令和6年3月に特別支援学校教諭普通免許を取得予定ですが、臨時的任用教員の特例措置区分で特別支援学校教諭の選考区分を受験できるのですか。

A 各選考区分に必要な普通免許状については、取得見込みの方も受験できます。既に小学校教諭普通免許を取得済みで、特別支援学校教諭普通免許取得予定の場合も出願できます。また、臨時的任用教員として特例措置区分の要件を満たしていますので、臨時的任用教員の特例措置区分で特別支援学校教諭の選考区分を受験できます。

Q13 この3月末に大学を卒業していますが、大学等推薦区分で受験することは可能ですか。

A 受験できません。大学等推薦区分の対象者は、推薦対象教科の普通免許状取得の課程認定をうけている大学等の在籍者に限っており、すでに大学等を卒業している方は対象外となります。

Q14 障害者特別選考で受験すると、一般選考と何が違うのでしょうか。また、第1次選考免除や大学等推薦で障害者特別選考を利用することは可能でしょうか。

A 障害者特別選考の主な特徴として、①一般選考の募集人数とは別枠で募集しており（若干名）、合否判定も一般の選考とは別で行うこと、②志願時の申請があった場合、障害の程度に応じて、実技試験の免除がされる場合があります。障害等を理由に、試験時に配慮が必要な場合（例：面接試験での手話通訳を希望するなど）は、当該選考での受験に関わらず可能な範囲で対応しますので、電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に入力ください。また、任期付合格者区分・直近2か年1次合格者区分・大学等推薦区分の利用者も、障害者特別選考で受験することができます。

Ⅲ. 出願手続きについて

Q1 インターネットの環境がなく電子申請ができないのですが、どうすればよいですか。

A 電子申請は、私物のパソコンでなくても構いません。インターネット接続が可能であれば、大学等のパソコンからも申請が可能です。

Q2 電子申請の項目について質問したいのですが、どこに問い合わせをすればよいですか。

A 出願受付開始に伴い、採用ホームページの「申請の入力要領」を掲載します。そちらに各項目について詳細に案内していますので、参照ください。

Q3 「兵庫県電子申請共同運営システム」のIDとパスワードを忘れてしまい、ログインできません。

A 電子申請は兵庫県が運用主体となるシステムを利用しており、IDやログインに関する問い合わせは本市で対応できません。当該システム内の「よくある質問」「お問合せ」をご参照ください。なお、問い合わせた結果、新たにIDとパスワードを再取得し、再度電子申請する必要がある場合は、必ず実施要項の問い合わせ先まで速やかにご連絡ください。

Q4 現在、実家を離れて親族の家に間借りをしているのですが、現住所（あるいは受験票送付先）はどう入力すればよいのでしょうか。

A こちらからの送付物が確実に届けられる住所を記載してください。
もし、現在お住まいのご親族宅への送付をご希望の場合は、そのお宅の表札にある名義で、「〇〇様方」という記載をすることも忘れないようにお願いします。記載がない場合、住所に該当者がいないものとして、送付物が届かないことがあります。

Q5 部活動では目立った成績を残せなかったのですが、電子申請システムの該当欄に入力すべきですか。むしろ、校外で活動したことを入力したいのですがどうすればよいですか。

A 面接試験の参考資料とするものですので、活動実績をありのまま記載してください。クラブチームやボランティアなどでの活動を記載してもかまいません。記載内容によって有利不利になるということはありませんので、成績にかかわらず事実をそのまま記載してください。

Q6 聴覚に不安があり、試験官の説明などが聞こえにくいことがあるかもしれないので、筆記試験の際の座席の配慮をしてもらいたいのですが、どうすればいいのでしょうか。

A 受験会場での配慮を要することがあれば、電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に自身の状況と配慮してほしい内容を具体的に入力ください。可能な限り配慮します。

Q7 電子申請の受付結果連絡（5月19日（金）21時以降）を受けた後に、受験者本人の基本情報（現住所、受験票送付先、名前、電話番号等）が変更になりましたが、どうすればよいでしょうか。

A 速やかに実施要項のP.19「17. 問い合わせ先」に電話連絡したのち、受験番号（第1次選考筆記試験の受験票が届く前であれば、記載不要）、名前、志願する校種・教科、連絡のつく電話番号、変更前の情報、変更後の情報を明記した文書を任意の様式で作成し、書類送付先へ郵送してください。

なお、選考に関する情報（選考の種別、選考区分、教科、加点制度等）の変更は、出願受付締切の5月19日（金）17時まで可能です。それ以降は一切受け付けませんのでご注意ください。

IV. 第1次選考について

Q1 一般選考の集団面接試験について、一般選考受験者の8～9割程度の受験を想定していますが、教職・一般教養試験で何点以上が対象といった基準点のようなものはあるのでしょうか。

A 受験者平均点や得点分布、過去の得点率などを踏まえ総合的に判断しますが、一般選考受験者の8～9割が受験可能となる点数を基準として、第1次選考面接受験対象者を決定する予定です。なお、当該教養試験の点数は第1次選考試験合格判定には利用しません（専門試験及び集団面接試験の点数で1次試験の合格を決定します）。

Q2 小学校英語コース、中高英語の筆記試験でリスニングは実施しますか。

A 小学校英語コース、中高英語の筆記試験でリスニングは実施しません。第2次選考実技試験では、英語による質疑応答・授業場面のロールプレイを実施する予定です。

Q3 筆記試験の過去問題を見せてもらえますか。

A 筆記試験（適性検査除く）については、本市のホームページで公開（ただし、著作権に配慮する必要から、非公開の部分もあります。）していますので参照してください。また、市役所の市民情報サービス課にも、概ね5か年分の過去問一式を置いていますので利用してください。

Q4 面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。

A 面接日は、6月30日（金）に発送する面接試験日程でお知らせします。

また、指定された面接日時は、原則として変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合等については、速やかにご連絡ください。

V. 第2次選考について

Q1 面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。

A 面接日は、8月上旬に発送する面接試験日程でお知らせします。

また、指定された面接日時は、原則として変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合等については、速やかにご連絡ください。

Q2 面接において「場面指導」を実施するとありますが、どのようなことをするのでしょうか。

A ある具体的な状況を想定した場面を受験者に示し、面接官の指示にしたがって、教員としてその状況にどのように対応するかを考えて役割を演じていただきます。

Q3 実施される模擬授業では、面接官が生徒役をするのですか。

A 昨年度実施した模擬授業では、面接官が生徒役を担いました。具体的な実施内容は、第1次選考合格通知にてご案内します。

Q4 実技試験の内容について詳しく教えてください。

A 実技試験の実施内容について、過去に実施したものは、ホームページ上で公開していますので、そちらを参照してください。

VI. 神戸市立学校園育児休業代替任期付教員採用選考試験について

Q1 「神戸市育児休業代替任期付教員」で登載されると採用はどのようになるのでしょうか。

A 任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として配置されます。任期は、原則として1年を超え3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定されます。

育児休業を取得する職員の多くは、産前・産後休暇を取得した後に、育児休業を取得します。このような場合、教員が産前・産後休暇を取得した時点から臨時的任用教員として任用され、育児休業に切り替わった時点から任期付教員として任用されます。

今回の選考により、任期付教員として採用候補者名簿登載された方の多くは、令和6年4月1日時点で、任期付教員もしくは臨時的任用教員として、任用する予定です。（ご本人の体調や、教員の育児休業の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります）。なお、任期付教員として任用された後、育児休業期間が短縮された場合等は、他校へ転勤していただく事があります。

Q2 「育児休業代替任期付教員」と臨時的任用教員は、任用にどのような違いがあるのでしょうか。

- A
- ①任期について、臨時的任用教員が1年（最長）に対し、任期付教員が3年（最長）であること
 - ②配置について、任期付教員を臨時的任用教員より優先的に配置すること
 - ③採用選考について、任期付教員は、登載期間の3年間、希望により第1次選考が免除となること
 - ④処遇等について、任期付教員は正規教員と原則同等の給与を支給し、かつ退職手当も支給されること

Q3 任期付合格した場合、任期付教員として勤務していないと第1次選考免除は利用できませんか。

A 任期付合格した場合、採用候補者名簿登載期間の間、順次任期付教員の声かけをさせていただきます。その際に断られた場合は採用候補者名簿から削除することがあります。削除された場合は、第1次選考免除は利用できません。ただし、神戸市の都合で一時的に臨時的任用教員として勤務したり、育児休業の期間が短縮されたなどの理由で神戸市での採用期間に空白が生じたなどの理由であれば、任期付教員の資格は保有したままとなり、第1次選考免除を利用できます。

Q4 「育児休業代替任期付教員」に名簿登載期間中に、神戸市の教員採用選考の正規教員に合格した場合、登載期間中でも正規教員として採用されるのでしょうか。

A 正規教員として採用されます。任期付教員の採用候補者名簿登載期間中も、正規採用選考を受験することは可能で、第1次選考試験が免除されます。なお、任期付教員の正規教員合格率は約80%です。（2019年実施選考で任期付教員に合格した者が採用候補者名簿登載期間3年間で正規教員に合格した割合）

VII. その他

Q1 適性検査の対策をしたいので、内容について教えてください。

A 適性検査の問題は非公開ですが、教育公務員としての適性を見極めるWeb受験での検査（一問一答形式）を予定しています。検査の性質上、事前の対策は不要な内容となっています。内容についてはお伝えできません。

最近3年 採用選考試験実施状況

(単位:人)

採用年度 選考区分・教科		令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数
幼稚園		104	88	1	1	64	53	1	3	51	40	9	1
小学校	小学校	832	749	105	26	750	696	114	74	689	637	218	94
	英語コース	25	22	7		17	15	3		17	17	5	
	小計	857	771	112		767	711	117		706	654	223	
中学校	国語	75	61	19	1	73	67	14	4	69	62	29	3
	社会	121	101	10	0	112	94	9	1	110	94	6	2
	数学	94	77	11	2	74	66	11	2	81	69	23	2
	理科	72	64	10	1	66	56	11	2	62	46	22	2
	音楽	76	72	9	1	86	81	6	0	72	59	15	2
	美術	44	37	6	3	26	23	9	0	14	12	7	0
	保健体育	179	155	9	2	179	166	9	0	180	162	10	4
	技術	17	13	3	0	12	11	3	1	16	14	8	1
	家庭	22	18	4	1	23	20	4	1	19	19	6	3
	英語	123	102	13	2	112	98	14	4	118	90	28	5
	工業	21	15	1	0	21	20	2	0	24	23	2	0
	商業	11	10	2	0	13	8	2	0	18	13	2	0
	小計	855	725	97	13	797	710	94	15	783	663	158	24
特別支援学校		172	154	30	1	164	152	28	4	158	144	37	6
養護教諭		110	92	5	4	103	88	5	7	107	92	19	5
栄養教諭		31	27	2	2	36	32	1	1	31	29	5	0
計		2,129	1,857	247	47	1,931	1,746	246	104	1,836	1,622	451	130